

# 簡易な所得見込額の申立書（記入例）

この記入例は、令和2年4月に収入が減少した場合（4月給与3.5万円）で給与収入のみの学生の方の例です。

**【表面】** 申立書の②～④欄、左下の署名欄（提出日、住所、氏名）は必ず記入してください。

① 申請対象期間	令和2年度分（令和2年4月以降）
②	下にチェック（☑）してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。
③	収入が減少した方の氏名をご記入ください。 ※被保険者（申請者）の収入減少であることが必要です。 被保険者（申請者）氏名 フリガナ ネキヤ タロウ 年金 太郎
④	収入が減少した後の所得見込額（簡易な所得見込額）をご記入ください。 （表面E欄の各控除等の控除後の所得見込額をご参考にご記入ください） 円 0
上記の申立の内容に相違ありません。 日本年金機構理事長 敬告 令和〇年〇月〇日 提出 住所〇〇市〇〇町〇〇1-2-3 被保険者氏名 年金 太郎 印	

- **①申請対象期間**  
この所得の申立書（臨時特例用）による申請対象期間は、  
①令和元年度分（令和2年2月分～3月分）  
②令和2年度分（令和2年4月分～令和3年3月分）  
となりますので、上記①と②の年度ごとに「学生納付特例申請書」及び「所得の申立書」が必要となります。なお、令和2年1月以前分を申請する場合は、「所得の申立」は添付せず申請してください。
- **②チェックをしてください。**
- **③学生で収入が減少した方の氏名**
- **④減少後の所得見込額（控除後所得）**  
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した申請者（学生の方）の氏名を記入してください。所得見込額の計算方法は、申立書の【裏面】をご活用ください。
- **左下の署名欄をご記入ください。被保険者が自署した場合は押印は不要です。**

**【裏面】** 所得見込額計算シートは、④欄「所得見込額」を計算する際にご活用ください。なお、この面は記入されていない場合でも構いません。

被保険者（申請者）	
A	令和2年2月以降の任意の1か月分の収入額（※1）
	令和2年 4 月
	35000
B	収入見込額（A × 12か月）
	420000
控除等（※2）	
事業収入、不動産収入を有する方	
C	Bの収入のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の見込額（12か月分）
	円
給与収入を有する方	
D	Bの収入のうち、給与収入に係る控除の見込額（12か月分）
	650000
E	各控除等の控除後の所得見込額 B - (C + D) → 表面の④に記載
	円 0

- **A** 令和2年2月以降から申請月のうち収入が減少した任意の月と、その月の収入額（減収後の額が最も低い金額など）を記入してください。
- **C** 事業収入や不動産収入を有しない場合は記入の必要はありません。
- **D** 給与収入のみの方の場合の例  
・ B欄の金額×40%  
※上記式で計算した額が65万円に満たない場合は「65万円」
- **E** 給与収入のみの方の場合の例  
・ 給与収入が65万円以下の場合 : 0円  
・ 給与収入が65万円を超える場合 : B欄 - D欄
- このE欄の結果を表面の④欄の「簡易な所得見込額」に記入してください。

## 承認の所得基準

所得が以下の計算式で計算した金額の範囲内であることが必要です。（申請者本人のみ）

$$118\text{万円} + \text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円} + \text{社会保険料控除額等}$$

## 注意事項

- 海外留学（おおむね1年）している期間は、強制加入の対象でないため学生納付特例の申請ができません。
- 任意加入被保険者の方はご利用できません。
- 付加年金、国民年金基金に加入している方は、学生納付特例が承認されるとご利用できなくなりますので、ご注意ください。
- 失業や退職、事業の休廃止により保険料の納付が困難な場合、この所得の申立書がなくとも申請ができます（詳しくは「国民年金保険料学生納付特例申請書」の裏面をご覧ください）。